

農業の持続的発展等に向けた農政重要課題 に関する意見書

本市農業は、これまで農畜産物の生産振興と国民への安全・安心な農畜産物の安定供給に努めているが、昨今、こうした取り組みを脅かす農政上の重要課題が多数存在している。

一つは、TPP 交渉であり、11 月上旬での大筋合意には至らなかったものの、交渉内容の情報開示は行われないままであり、年明け以降、急展開も予想され、予断を許さない状況が続いている。

二つ目としては、水田農業政策であり、新たな農業・農村政策の実行元年において、米は、民間在庫の過去最高水準到達見通しと、相対価格の過去最低水準への下落、さらには本県作柄の不作基調等、再生産可能な所得の確保すら厳しい状況になっている。こうした中で、農林水産省からは緊急対策として「平成 26 年産米等への対応について」が発表された。

三つ目としては、農協改革であり、政府は、平成 26 年 6 月 24 日に改訂した農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、農協制度の見直しを強く求めているが、その内容はこれまで J A が果たしてきている農業振興と地域振興の機能低下、さらには農業者への多大な影響が懸念される。

これらの情勢を受け、J A グループは、指摘された課題を真摯に受けとめ、J A 全中が外部有識者を交えた総合審議会を開催した。そこで、地域農業と地域社会への貢献を果たしていくため、今後、5 年間で自己改革集中期間として、自らの事業・組織の改革に徹底して取り組むことを決定した。さらに、本県 J A グループにおいても、本県の実情にあわせた改革をこれまでも実施し、今後もさらにすすめていくこととしている。

よって、これらの情勢・課題を鑑み、本市の基幹産業である農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

1. TPP 交渉

TPP の交渉分野は、農業生産はもとより、参加国の諸制度・仕組みを変え、食料・くらし・いのちに大きな影響を与え、国民生活を一変させる危険があるにもかかわらず、政府は、秘密保持契約を根拠に交渉内容に関する情報開示を行っていない。

将来に禍根を残さないためにも、政府は、米国の圧力に屈することなく国会決議の実現に向け、不退転の決意をもって粘り強く交渉すること。

2. 水田農業政策

- (1) 26 年産米価格下落に伴う稲作経営に係る影響を十分精査のうえ、実効性のある当面の資金繰り対策を講じること。
- (2) 米は国民の主食であり、食糧法の趣旨に沿って、主要食糧の需給と価格の安定を図り、担い手が経営展望を描けるよう、現行の政策の見直しや米価下落が与える影響を十分検証し、再生産が可能な所得を確保しうる中長期的な施策を早急に講じること。

3. 農協改革

- (1) 総合事業による J A 事業の展開について

本市の農業振興と地域振興に寄与するために、J A組織において営農経済・信用(貯金・貸出等)・共済・生活福祉等、多様な事業をあわせ行う総合事業によるサービスが有効不可欠であることから一方的な事業方式・法人形態の転換等を強制しないこと。

(2) J Aの准組合員の事業利用制限について

J Aの准組合員は地域農業や地域経済の発展をともに支える農家組合員のパートナーであり、我が国の「地方創生」を実現し、また、J Aの地域インフラ機能を維持するため、J Aの准組合員に対する事業利用制限を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

嬉野市議会議長 田口 好秋

内閣総理大臣	様
衆議院議長	様
参議院議長	様
総務大臣	様
外務大臣	様
農林水産大臣	様
経済産業大臣	様
内閣官房長官	様
内閣府特命担当大臣 (規制改革)	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	様
地方創生担当大臣	様

以 上